

オリーブの樹

第149号

2019年3月1日

شجرة الزيتون

早期収穫！ 重刑策動をはね返し、重信さんを支えていこう！



地中海
渡る満月
波の花
咲いて
また咲き誇る
碎けて

目次

- P 2 冬の歌 重信房子
- P 3 独居より 重信房子
- P 13 読んだ本 重信房子
- P 16 トランプ政権の「中東和平案」 重信房子

冬の歌

重信 房子

逆夢に翻られ続けるパレスチナ建国の意志衰えもせず
木洩れ陽の如き格子の天蓋を見上げつわれら春を待ちおり

冬の月額照らして流れ星君の決意を黙して聽きぬ

去年今年あわいに瞬くオリオンに遙けき命の出会いと祈る

アフガンのみはるかすみどり君が命引き替えて甦らせ給う

若きらの人権環境反弾庄叫びの満らて新年照らす

足裏の砂攫われて、くように立つ瀬を崩す君のひとこと

不夜城の眠れぬ夜の胸の底記憶の抽斗開けたり閉めたり

面会室ガラスの壁に互いの手合わせて見つめて命溶け合う



カスミ草

独居より 11月15日~1月31日

「ゴーン事件」を人権に基づく司法改革の機会に

重信 房子

11月15日 午前には、当センターからのインフルエンザ予防接種、乳癌検診のことを書面で「受けます」と記し、承諾書に署名指印しました。午後には、処遇課よりの話があります、とのことで、病室を出て呼ばされました。今日発信した手紙についてでした。手紙は、差出人から宛名人宛てであり、それ以外の人へ伝言などはできないこと、日誌に書かれていることは、宛名人以外の人に読んでもらう意図で書かれているのか?など。今回の手紙のここがどう、と具体的にはないが、原則主旨を踏まえているのかなど、質されました。私は、もともと日記を書いており、その日その日にあつたこと、受けとった資料や手紙の感想など、そのまま記しています。私から他の人に見せてというのは、これまでOKだったのに、この間不可だというのを承知しています。受け取った人の自由意思で、他の友人にも読んで頂くのは問題ないはずです。また、日記は手元に置かず、便箋で蓄積してもらっているもので、その中から、自分で友人の協力を得て、一部オリーブの樹に載せています。今年6月ごろまで何の問題もなかったことが、再三指導されてきましたので、私も日誌の内容が、当局から「伝言」ととられないよう配慮して書いているつもりなので、ご理解、ご指摘下さい、と答えました。

それからまた暫くして、今度は企画課の担当が2人、病室に訪れました。

「情況・2019年秋号」について、検閲の調査結果、不許可の通告に来ました。「情況」誌が「法70条第1項の第2号矯正指導上、支障ありとみなす内容」のため、とのことです。「情況」誌が読書禁止!? 初めて驚いています。どんな内容が引っかかったのでしょうか。とにかく不許可のため、領置する書類に署名指印を求められました。

11月19日 夜のスポットニュースで、米国政府が、イスラエルのヨルダン川西岸地区の占領入植地を違法ではない、と宣言したとか。米政府が

歴代とてきた国連決議242(1967年)に基づく「土地と平和の交換」原則をゴミ箱に捨てるトランプ政権。エルサレムの首都容認から占領地の入植地を合法として許すのは、時間の問題でした。ネタニヤフ支援とトランプの選挙の都合で、パレスチナの大義も国連決議も国際法も踏みにじられています。人民は、この不当不正に世界中で声を上げるでしょうが、世界の国家、政府、ことにサウジアラビアは、口先ばかりの批判ですますのでしょうか。

11月20日 今日の「読売新聞」で、菅官房長官は「日本政府としては、入植活動は国際法違反だと立場だ」と表明したこと。「読売」によると、すでにオバマ時代の2倍の、2万戸以上の入植住宅建設が進み、西岸の253ヶ所に、43万人が入植地に住んでいる状態です。トランプ政権になって益々パレスチナ問題がアラブの中心問題から外され、「イラン問題」を中心据え、アラブ諸国とイスラエルを和解させ、占領したまま歴史にパレスチナ問題を埋めようとする流れが深まっています。でもパレスチナの人々は、民族と自身の生存をかけた闘いを続けざるをえません。今日で「青と白」ガントの組閣交渉が失敗すれば、また、総選挙のイスラエル、ネタニヤフに有利になると、米政府は露骨な動きです。パレスチナに連帯しつつ案じています。

11月22日 届いた資料の中に、10・26エルおおさかでの「10・8山崎博昭プロジェクト」による集いに関するものがありました。「1960年代から70年代の米国学生運動活動家リーダー、マーク・ラッド氏が語る」という企画の資料です。ラッドさんは米「SDS(民主社会学生同盟)」のリーダーの一人で、左翼を率いて「ウェザーマン」を組織し、米政権に対して武装闘争を挑んだ人で、今からそれをとらえて語っているものです。共通した感慨もあり注目しました。10万人のSDSメ

オリーブの樹第149号

ンバーの中の500人にも足りないウェザーマンらの武装闘争の突出によって、戦線を分裂弱体化させ、権力の弾圧を拡大させ、闘う人々を遠ざけてしまったと、教訓を語っています。そして「非暴力戦略」による変革権力奪取を今こそと主張し、環境問題など新しい時代に闘うことを求めています。(その中で米・ハーバード大のユリカ・チエノウエス氏の非暴力闘争勝利の4つの必要条件を紹介。①大量・多様な人々の参加を長期的に保つこと②政権を支援する層—実業界エリート、政権側メディア、公安のエリートである警察と軍隊の中で協力者へシフトさせる能力③大衆抗議・反対運動における多様で創造的な対抗手段をもつこと④直接的弾圧に直面した時、運動が崩壊したり暴力的手段に陥らない組織的な規律性を持つこと。)何よりも非暴力闘争の目標の前に分裂でなく「共同」を失わないことが大事でしょうね。尚、これまで「SDS」について英語表記を検してわからず、「オリーブの樹」144号では「民主社会学生同盟」と記しました。「追想にあらず」では当時のブント機関誌「戦旗」に倣って「民主社会主義学生同盟」としましたが、それは間違いだったようです。今回英語表記を見つけました。ソーシャリズムではなく、(Student for a Democratic Society)「民主社会学生同盟」でした。

11月23日 福島泰樹著の「亡友」を読みはじめました。この歌集は著者の三十二冊目の作品です。第一歌集の刊行から50年目。これまでの歌の中から編んだものです。「生者への語りかけが死者



への呼びかけとなって、はや日は久しい。」と様々に交わった亡き友を、この50年をとらえながら詠んだ歌の数々です。

「友とは記憶の共有者であり、友の死は友の記憶に生きている私の死に他ならない」という著者の一文に強烈に同じ想いを抱いた日々を蘇らせています。「彼らは死者ではない。私の中でくつきりこれまで以上に生きている。生き続けるだろう。死んだのは彼らの中の私だ。」リッタ闘争の衝撃の後の日々は、そんな想いでした。生と死は逆転したように。近しい友を詠む著者の歌の一首一首が死に直面した友、逝ってしまった友への哀しい慈しみに溢っていて、一気には読みきれません。具体的な友を詠んだ歌は、その友を私が知らない分、十分味わえないこともあります。友をみつめる己の側、著者自身を詠んだ歌の数々は、友の死に直面する私自身を重ねてしまいます。

「滂沱たる涙は胸の奥ふかく情の河に流し候」
「生きるとは友を見捨てる事となるか
また一人ゆく愛鷹は雪」
「述志」とは志を述べること願うこと
悲しみ深く諾う情

また「亡友参」にある歌集「下谷風媒録」で、私も読んだ省線電車の歌など時代は没しても生き続け存在している姿がやはり著者の核としてここに選ばれています。「亡友五」まであり、まだ十分読めていませんが、著者の50年、いや生を受けて今現在までの亡き友を語りつつ、人生を総括のように編んでいて、著者のその世界観のはじまりの第一歌集を読んでみたいと思いました。「根源的敗北を敗北し続けよ!」あわれメットに書き殴りけり」「わたくし」を世界の唯中に解き放て一人称を逆手にとれよなど読みつつ「バリケード・一九六六年二月」の歌集を想像しています。

三上さんがテント村日誌を送って下さるので、同世代の方々が替わり番ごで座り込みを続けている様子に連帯しています。

11月27日 今日は田鶴子さんの絵がやっと届きました! 11月6日に手紙の方は届いたのですが、絵は20日遅れで今受け取りました。明るい部屋に花瓶に活けられた花です。自然な光のと

ても穏やかにみつめられる絵ありがとうございます。また、Mさんから書家、龍一郎さんの色紙も届きました。(この方は30年前の「ゲルニカ事件」の小学校の美術の先生で、当事者としてずっと裁判を闘つてこられた方だそうです。)色紙をはみ出す「生きろ」という力強い字。ありがたいことです。

また、「10・30 パレスチナ国際連帯フェスティバル」事務局から総天然色!のプログラムとフェスの報告が届きました。報告には「なお、パレスチナ支援を闘つて獄中にある方々にはカラー版で送付しました。御自愛下さい。2019年11月19日発送」とプリントされて、私を益々恐縮喜ばせています。

11月30日 救援紙を読みました。救援連絡センターは2019年に50周年を迎え、新年にむけてシンポジウムを行っています。「改憲攻撃下の弾圧といいかに闘うか、代替わり・オリンピック情勢の中で」と、シンポジウムは共謀罪含む弾圧、戦時治安体制の強化に警鐘を鳴らしています。私の逮捕も69年でちょうど設立された救援連絡センターの電話5911301を連呼して弁護士が駆けつけて下さった50年前を思い出します。(もちろん2000年の逮捕時も同じ電話に助けられました) 2020年は、改憲攻撃が五輪行事・治安セキュリティ強化として進むでしょう。救援連絡センターの意義と役割は益々重要な新年です。再び御支援に感謝するばかりか、センターの力強い活動を期待しています。次の半世紀へと引き継ぐ新年です。

12月5日 今日は午前中エコーによる腹部検査とCT撮影を行いました。そして午後施設の担当の方と主治医に補聴器のカタログをもとに相談しました。面会室での聴き取りが難しいためです。また今日の新聞でペシャワール会の中村哲医師が他の5人とと共に殺害されたことを知りました。井戸・灌漑などアフガンの人々にとって死活的な役立つ支援を30年以上続けられた人。米や日本政府の「反テロ」の名のアフガンに対する軍事行動を批判し、「そこに解決はない」と明言していた人です。本当に大切な生き方を示した人でした。哀悼を捧げます。

12月6日 今日は処遇首席に厳しく詰問叱責されてしまいました。調べがあると呼ばれて別室に行くと、処遇首席が待っていました。今年度から首席に就かれた方で、これまで10年近く間に5人の首席の方々の指導を経験しましたが、詰問、叱責される行為もなく過ごしていたので驚きました。これまで処遇上許可されてきたことが今年度許されなくなつたことも多々あります。

首席が今後どのような目標を持っているのか? と言うので、入所時の目標「病気を治し、公判で述べたように無関係な人々に被害を与えたなど反省に立って社会復帰する」ことなど述べると、首席はここは罪を犯した者の曲がった考えを矯正するところだ。あなたの手紙や文章、友人の交流、本・資料など調べたが、反省もなく今も組織として水面下で仲間とやりとりし、矯正する気がない、と一方的な批判叱責を様々な角度から話し始めました。何かの行為で違反したとかではなく、思想や人格否定で驚きました。

事実でないと私も反論せざるを得ません。「組織」など昔に解散し存在しないこと、「水面下」もないし、私は何も隠すことなく自分の考えを述べること、かつての反省の上に「非暴力」的に社会を変えたいこと、交流中の友人たちは誰一人として暴力的活動など行っていないこと、日本は民主主義制度で憲法でも思想信条・言論の自由があり、私自身法に基づいて意見を述べており、別便でお規律を破ってもいない。当局と政治的意見の違いはあっても、日本では認められていることなど、私の考えを述べました。私の話は逆に反省していないと取られたのかもしれません。

反省しているのなら懲役労働に出るか? 働く希望・意志はあるのか? 国民の税金を使って暮らしていることをどう考えるのか? 被害者の立場をわかっているのか? などなど詰問、批判と叱責の「調べ」でした。

夕方、和尚のお便り。ホッと気持ちが和みました。12月の年納め法要のために来て下さるとのこと。あすは土曜会、忘年会も兼ねて語り合うことでしょう。そういう5日(木)に小林哲夫さんのスピーチが8時過ぎからの「ジャムザワールド」で流れました。大学入試改革がいかに改悪であることを語っていました。元気でご活躍のようです。良い年をと忘年会に連帯しています。

オリーブの樹第149号

12月9日 三浦さんからのお便りで「追想にあらず」の出版は20日と知られてくれました。今年はまた釜ヶ崎の越冬闘争も50年目のことです。

「若宮たち昔の仲間たちの意志をしつかり引き継ぎ『一人の餓死凍死者』も出さないようやりぬきます」と。また、パンタさんの11/25の渋谷の50周年ライブにも行ったとのことです。「世界革命宣言」が最初の曲で驚いたけど、後でパンタさんに俊ちゃんへのプレゼントだよと笑って教えられて「私は幸せ者です」とあります。また「レコンキスタ」12月号に「PANTAと仲間たち/ヤルタ★クリミア探訪記」(ハモニカブックス刊)という本も出版されると載っていました。パンタさん大活躍の50周年です。Kさんからのお便りは、門司、小倉の空と街の写真ゼミの同期会。「学生時代の友達はいいですね。いろんな事があって、今をお互い尊重し合える仲間ですものね」とあります。本当に。学生時代の仲間って、あの時の親しさのままで垣根もなく再会できる不思議。その不思議な力にいつも助けられている私です。Kさん風邪しつかり治して下さい。アラブでは沸騰した湯に紅茶を一掴みとしうが一片を入れ、砂糖を多めに煮込み、それを汗かきながら飲むのが風邪退治です。試してみてほしいです

12月12日 今日は、今年最後の法要納めに、N和尚が来て下さいました。今年は多忙の中、月一回を逃さず法要下さって感謝しています。読経のあと土曜会の話や、師走の寺での法要や、納めの大晦日から新年に亘る勤行など、これから様



子も話してください、読みたかった「現代歌人文庫 福島泰樹歌集」(国文社刊1980)初期の「パリケード・一九六六年二月」(第一歌集)を送ってくれました。年末年始とゆっくり歌を読みつつ学習したいです。

12月17日 今日は、今年最後のコーラスを楽しみました。エーデルワイスの二重唱。「花のまわりで」を声一杯歌い、クリスマス近いので、「シングルベル」と「聖夜」最後に「花は咲く」。お腹に力を入れて気持を込めてみんなで歌います。80代の先生のソプラノは健在です。戻って少しして処遇課よりも注意指導。12月10日にYさんに送った手紙が発信されていませんでした。最後のページの新年の挨拶コメントに、一行に二行書いてあったところがひつかかったとのこと。“敗戦から75年目の新年、日本のあり方を問いかける年となることを願っています”と、後に加筆したので2行になってしまったところ。書き直すか、消去するかと問われ、書き直すと再び検閲になり遅れるので今日発送してもらうために、消去しました。かつてとちがって、書き直し指導が当日や、翌日でなく一週間後になるようです。

12月18日 今日は、やっとオリーブの樹を受けとれました！ありがとうございます。きのこのかわいい絵、ほおずきや色づいた葉、つわぶき、つゆくさ、八重の白い山茶花など今回もいっぱい絵ありがとうございます！竜子さん体調はどうなのでしょう。多忙の中ずっと描いて頂いてお礼も伝えられないままです。今号は1969年から50年ということで前田さん、佐藤さんが記して下さいました。感謝。当時の姿のまま思い返しつつ記されたものを読んでいます。

「12月10日付のTさんの手紙について（新法）129条第1項6号により矯正処遇上不適切な部分があり不許可抹消措置になる」と通告されました。「不交付」ではなく、一部抹消で読めるだけでもうれしいと思いました。そして今、夜7時前、これを書いているところで交付されました。まず手紙に感謝しています。資料は未交付ですが、長い暖かなお便りを嬉しく読み始めました。「パレスチナ国際連帯フェスティバル10・30大阪」の教訓・総括内容が項目的に続いています。そのうちの、

〈7〉項目の5行目以降 〈8〉〈9〉〈10〉項目まで黒で抹消されています。また項目14の20と31目の始めまで黒くなっています。抹消された部分の内容は分かりませんが、「10・30」の教訓・総括、特に項目〈1〉などいろいろ思いめぐらし主旨はよく理解することができました。同様の意見をよく聞いています。今後の方向もまた理解できました。資料交付を楽しみに待つことにします。

12月19日 今日の運動は5階ペランダ、とっても寒い。昼のニュースでは雪か雨が夕方に……とのことです。今日は、今年最後の診察で、インフルエンザの予防注射もしました。この間の検査結果も主治医から受けました。胸部レントゲンは問題ありませんでしたが腹部CTの方が前から腫瘍か？と経過観察の一センチ弱のもの。まだ不明なのでMRI腹部造影剤での撮影をすることになりました。肝臓のところです。年明けだと思います。他はなんとか、今年も癌無くすごせました。みんなはどうだろうか……、一病息災の友人たちの顔を思い返しています。今年も残りわずかで、この手紙を出すと、あと年末26日までに一通出せるのみです。今年も、過ぎてみると何と早い一年・来年の華やかと空疎さをみつめつつ政治の変化を望む年の瀬です。

12月22日 今日は冬至。昭島はどんよりとして夕方から雨か雪らしい。でもこの日が大好き。希望のベクトルに向かって光がのび始める日だからです。一年を振り返るにふさわしい日でしょう。

今年を振り返った時、世界秩序の激動期に私たちが生きていることを実感させられます。トランプ政権の登場はドラスティックに戦後秩序の解体を進みました。「国際協調」が「国益」にならないとして、これまでの構造や基盤の代替のないまま、即時の利害に反応しては解体を深めてきました。米の動向を反映したEUの分解の開始は、来年以降の更なる変動を示しています。軍事力の拡大、財力で従わせるか、制裁するトランプ流ディールは米自身の分断と凋落を早めています。これまでの米中東政策の核心であった「土地と平和の交換」原則と「イラン核合意」を放擲し、米国の「イスラエル化」もまた米戦略を歪め、米の凋落を早めています。今後大統領選に向けて何もありのト

ランプに対して国家主義的各地の政権との即目的緊張は、人民の側の厳しい闘いを強いていきそうです。そんなトランプ政権に日本は相変わらず「恭順戦略」でおもね、膨大な武器軍需購入から日米経済協定に示されるように従属を深めつつ、国内的には警察国家化をとげていく2019年でした。今年の政治が「森友」に始まり「桜」に終わったところに、国家や制度の利権化・私物化によって勢力固めが常態化している「アベ政治」の正体が現れています。「ポスト安倍」といいつつ、改憲四選も狙うでしょう。日本会議らの草の根改憲と結んだ安倍自民党に対して、期待されていない野党がどう変われるでしょうか。地域の市民・住民の主権と結び、自治体の社会・政治基盤と結び、院内が「国民合意」レベルの鮮明な政策を一致して選挙に備えてほしいです。結局、現状では選挙が当面の安倍自民党に退陣を求める道だからです。一步でも政権交代を準備する年に！ オリンピック・治安を口実に組合や市民運動狙いが気がかりな新年です。今年をふり返り反省もあり、また楽しみも小さな実現もあった今年、来年も限られた条件の中自分らしく正直に前向きに意思表示し続けたいと思う冬至の夜です。

12月23日 今年の最後の週になりました。カレンダーを見ると仕事納めは27日で面会可、でもこの日は矯正指導で免業日。仕事始めは1月6日です。発信初めは7日でしょう。

Mさんから夫和正さんの永眠のための喪中欠札の御挨拶が届きました。御愁傷様です。東拘で何度もお会いしたお二人のなつかしい顔を思い浮かべつつ、Mさんのこれから御健勝をお祈ります。

12月28日 もう世の中は、年末の気忙わしい時でしょうね。そんな中、27日、自衛隊の中東派遣を閣議決定しました。国会審議なく閣議で勝手に自衛隊を動かせるようにしたのは、あのひと東に集めた安保関連法案で強行採決したからです。

「調査・研究」名目の「独自派遣」と言ってもバーレーンの米中央海軍に自衛官派遣して実質一体化。米に「おねがい」してホルムズ海峡を避けることなど承認してもらって“独自”をイランにも強調。何をしに行くのか？安倍外交のつじつま合

オリーブの樹第149号

わせに9条は破られ、自衛隊派遣です。安保関連法の結果、日本の軍事費膨大化や政府の全面協力での日本最大の武器見本市（DSEI 11/18～20日）強行など軍需の拡大はこれまでの一線を越えて進んでいます。令和時代はあぶない時代へと進みそ�です。今日受けとれた資料学習中ですが、アフガニスタンのタリバーンの広報サイト「ジハードの声」で次のように表明しています。「中村医師は、ナンガルハール州の、いくつもの場所で、干からびて、水が無い土地を灌漑し、草も生えない砂漠を緑の土地に変えた。彼は抑圧され、無力な我々アフガン人民のために治水・農業分野において奉仕した。」と。またタリバーンは、「アフガニスタン人民に対して私利私欲や報酬の為ではなく協力しようとする国・勢力・個人に対して我々はただ歓迎するのみならず、支援・協力と保護する。」と述べています。救われる気持ちで読みました。

12月31日 ちょっと作業に没頭しているうちに大晦日になりました。昼のスポットニュースでカルロス・ゴーンがレバノンに帰国したと報じています。彼の逮捕のし方、日産のクーデター、司法取引でおびきよせることから始まり、その後の恣意的な日本の司法のあり方は、世界の批判を浴びていました。有罪率99.6%の日本で、ゴーンらの文化慣習とかけ離れた日本のやり方が有罪になるのは自明であり、必ず日本を脱出するだろうとは思っていました。そして、日本の司法、拘置所での扱いなど国際水準に満たない基本的人権のあり方を訴えるだらうと思っていました。不斷に既存の枠組みを超えて思考しない日本人にとっては驚天でしょう。でも世界では、時々起こることです。きっと、仏・レバノンでは拍手喝采も多いでしょう。日本にとつては、ゴーンの行動は驚きの無法ですが、これを機に、日本の司法のあり方も国際社会に晒されることになるでしょう。レバノンの法律では自国民の他国への引き渡しは禁じられているので、それにアウン大統領らと盟友のゴーンは、安全圏に入ったことになります。でもレバノンは小国です。今後ICPOや様々な圧力をどうやりすごすことができるのか見ものです。強欲なゴーンを人はレバノンでも支持するとは思えませんが、大国の圧力があればレバノンで公判などして時をかせぎ、曖昧にしていくでしょう。

2020年1月元旦 まだ初日の光が届く前、南の空の暗い下方が紅色に染まり燃えはじめ、新年のうねりを感じつつみつめているうちに序々に紅の煌めきが拡大し眩しい光に変わりました。それからずいぶんたって、私の視界にも太陽が目を射る様に姿を現わしました。光に向かって生を感謝し、またみんなに感謝しつつ、良い一年でありますようにと祈りました。元旦のぶあつい新聞が届きました。読むところは、いつもと同じ位の分量ですが。「IR汚職」「国会議員5人に現金」が一面記事。「カジノ利権」は目に見えていたこと。これを機会にとりやめこそ国民の利益です。その脇に「ゴーン被告・レバノン逃亡」の記事に声明も。ゴーンの声明は本人の自由の高揚感を示していますが、こんなに早く声明を出せば、ホットなままに、関係者、協力者が特定されるのにそうした配慮もないようです。レバノン側もゴーンも。

こここの食事は、いつもおいしいので、特別料理はありません。昼に15センチ×10センチの小さなお節セットが添えられました。なますなど、もどきのお節料理が少々。三が日は白米です。それはおいしい。夕食はチーズハンバーグ、スペゲティサラダと抹茶プリン。祝日菓子は3点、ポテトチップス一袋、小倉ようかん、チョコレートでした。今日は菊の花どれも満開で元旦を飾っています。年賀状は、午前と、夜七時すぎと、2回にわたって、たくさん頂きました。どのお便りも私に元気や希望、暖かさを与えてくれます。奥平さんの親族の方や、高校の時代の友人たちの賀状もうれしいです。みんなの一枚一枚心に響き、みんなの新年の心に照り返されて感謝と共に謙虚に新しい年に向きあい生きぬこうと誓っています。

1月3日 夜のスポットニュースで、イランの革命防衛隊コッズ部隊司令官を米トランプ政権が殺害のニュース。挑発は常にトランプとネタニヤフの火遊びのようになります。

1月6日 仕事始めの日。久しぶりに5階ベランダへ。みんなで新年今年も宜しくと挨拶し合いました。

初資料交付で和尚からの派遣村パンフなど受け取れました。Tさんは今年から新しい生活とのこと。体調はよくないようですが、あと10年は死

ならないと言われているので死ぬまで情勢についていきたいと元気そうです。Kさん、やぎ農園も拡がりと多忙の中、体を壊さないでほしいと思います。「民宿」、なんて素晴らしいです！でも実働はきっと大変！智子先生はひ孫に囲まれて幸せそうです。みんな元気に新年を迎えて前向きな力に元気の薬を頂いてます。感謝の新年です。一月の歌会お題は「波」「地中海の満月波の花咲いて碎けてまた咲き誇る」とします。

1月9日 昨夜スポットニュースで聴いた、イランの米軍への報復攻撃の昨夜の夕刊と今日の朝刊が届きました。ソレイマニ司令官殺害に対し、イラン政府は国連憲章51条をあげて、自衛措置とし、かなり抑制的で論理的です。トランプの「すべては順調だ！」で始まる反応ツイートは、米国民の不幸を示して余りあります。

また、ペイルートでのカルロス・ゴーンの記者会見も予想通りの論調です。政治的迫害を逃れ、日本の司法の「基本的人権を無視したシステムに光を当てるためにここに居る」は、海外では説得力があります。海外の基準に照らして、あまりに日本は「推定無罪」と程違い取り調べと司法。日本しか知らない人にはわからないでしょうが、国際基準とあまりにかけ離れています。「ゴーン事件」は、日本の人権の貧しさを晒しました。ゴーン事件を人権に基づく司法（交流・処遇含）改革の機会にと、念じています。まず、取り調べに弁護士が被疑者と一緒に同席するのが常識なところから始まって。「ゴーン事件」は日本の人権の貧しさを晒しました。ゴーン事件を人権に基づく司法（拘留・処遇含）改革の機会にと、念じています。

もう小寒を経て、デジカメ歌人の曆便りが届きました。1月9日小寒の写真は、「輝かしい未来」を花言葉とする「アンデスの乙女」という黄色鮮やかな花。新年に飾るひと花ではないでしょうか。「ご自愛ください」とあります。初短歌三首から“ぱりぱりと朴の葉踏みて咲超ゆ言い訳無用と年を超えた” “年末のジャンボ買わない選択す笑う鶴瓶に負けてたまるか” の二首を選びました。一首目は姿、冬の山道を描き、二首目はふふふと笑いつつ。今年もデジカメ短歌暦、楽しみです。

1月10日 Oさん、寒中見舞いに感謝。「追想に



あらず」の寄稿はまだこれから読むところです。新年の新しい試みに期待しています。新聞では、海外で批判されている森法相の誤った発言が皮肉られました。「立証責任は検察にあって被告側ではない」ことを弁護士出身の法相が間違って語ったところに実態が出ました。私の公判でもそうでしたが。

1月14日 久しぶりに5階のベランダで運動。青い空に向かって思いっきり深呼吸。ホッとします。軽く200歩を走ってみました。汗ばむほど穏やかな気温です。

夕方、去年送って下さった歌誌「月光」届きました。私の歌も載せて下さっています。この「月光62号」は、「バリケード・一九六六年二月」の刊行五十年特集です。若い福島泰樹が浮かぶ歌の数々です。“憩わむに椅子なし窓も塞ぐゆえ騒立つ指の一〇の凍傷” “積み上げし椅子プラカード獄門の留年の門われは通るも” “一隊をみおろす夜の構内に三〇〇〇の髪戦（そよ）ぎてやまぬ”

“寄り添いて瞳みおれど生身ゆえ凍死体よりさむし夜明けば” “機動隊去りたるのちになを握るこの石凍てし路面をたたく”。私たちのバリケードと同じような情景が、闘いのクロニクルとなつて詠まれて圧倒的です。彼は早大学費学館闘争を渾身の力で闘い、闘い続ける意志をもって留年した五年生。しかし、バリケード「自主撤去」で150日の闘いが終わり、闘いへの希求と彷徨する魂を抱えて労働者となる。そして結局、法華經興隆学林に入学。収めきれない情念をもてあましているところで67年9月、歌稿を求められて「よし、早大学費学館闘争の短歌をもって、再び闘ってみよう。胸中ふかく敗北と連帶の想いとが熱く吹き荒

れた」という。そして67年の10月8日、勃興する闘いの意志に寄り添いつつ、66年の精神の継続と発露を新しい歌の世界と切り結び拓き続け、現在も住職として歌人として「絶唱コンサート」など知られる通りです。この喜寿を迎える歌人の創造性、エネルギーの源泉を知りたくて、第一歌集を読んでみたかったです。闘争は収束されたけれども、輝く誇り、憤りと連帶の真髄を新しい生き方へと転移させてきたのだなと、しみじみ感じつつ読みました。第一歌集が出版された当時の寺山修司、塚本邦雄、磯田光一らの批評も、62号で再録されていますが、「刊行五〇年の秋」というタイトルの、福島泰樹自身の文がやっぱり一番胸を打ちます。

1月16日 今日の新聞では、ゴーンの件、「森法相が反論した」という記事で、ウォールストリートジャーナルが2回にわたって社説で、長期間の拘束や自白の強要といった問題をあげて、ゴーンが日本では公正な裁判が受けられたか定かではないと指摘していることを知りました。ウォールストリートジャーナルまで！今年4月に、第29回国連犯罪防止刑事司法委員会が京都で開催されるので、国際情宣をよくして世界水準の司法が、その会議でも日本のあり方として問われることを望んでいます。

夕方、ついに補聴器届き、これから「取扱説明」を読むところです。

1月18日 今日は、東大闘争の機動隊導入で厳しい攻防が始まった日。外を見ると、初雪！というか、みぞれが舞っています。でも夜から雨でみ

ぞれの雪は積もりません。窓から眺める狭い隙間のみぞれは、何だかなつかしくみとれてしましました。お昼には、もう晴間の昭島の冬です。室内が寒くないので今頃、どんなに酷いしもやけに悩まされていたか……と八王子時代を思いつつありがたく過ごしています。

1月20日 今日あけ方から美しい紅と青い空。室内温度も寒くない空調です。南向きはすごし易いです。
午後、久しぶりに大谷弁護士と面会できました。

でも先生も驚いていましたが、これまで一時間許され、また「立合なし」だったのに、今回、30分で立合入り、ようは「一般面会扱い」しか許さない結果になりました。先生も処遇主席とやりあったようですが、「立合無し」は、これまで私以外の患者でもずっと行われていました。それでも短い間でも処遇の件、医療の件など時間一杯に話せてとてもホッとした。心強い先生です。それに、今日初めて、面会室で補聴器を使うので、とても気にしていました補聴器なしでは、先生の話を聞きとれないし、週末試したら、自分の声の大きいこと！ 大脳一杯に響き紙や本を捲る音が大きく調節が仕様書通りにやってもうまくいかなかったのです。でも、面会室では大谷弁護士の声はしっかり聴こえてとっても効果的で嬉しいことでした。ハウリングもなく。ただ自分の声がうるさいけど。補聴器使用は成功でした！

1月21日 今日受けとった「地域アソシエーション」の中でTさんが「Mと走ってきた道」という文を載せていて、Mさんが逝去されたことを知りました。お悔やみ申し上げます。上田さんから期待と叱咤の、Mさんにに関する話をよく聞かれました。新しいことにたちむかう力、ものにする力を深く信頼していました。Mさんのことから上田さんの語録を思い出し笑いしつつ懐しんでいます。

今日、コーラスもありました。「花のまわりで」「この道」「花は咲く」を歌いました。86才のソプラノ先生の衰えぬ美声に思わず拍手！でした。

地域アソシ・ニューズレター、「新自由主義とネオファシズム」など読んでいます。

1月22日 今日はMR I。空は降りそうな気配です。大寒過ぎても最高8°C最低0°Cで去年より暖かです。午後に診察、CVポートの洗浄と静脈に針をさして、MR I時の造影剤注入の準備。その後、15時半まで、MR Iの肝臓検査と、頭部MR Iも行いました。

今日午前に病室引っ越しを告げられ、バタバタと荷物準備し、午後新しい病室に荷物移したままで診察とMR I。もどって部屋を整理しているうちに昼食も夕食も届きました。前に居た南向きの少し昭和記念公園の端の森が見える、気に入っています。

いるところです。もしかして桜も見えるかしら！と資料なども受けとりました。「死刑と人権」と共にカラフルな集会アピール案内のビラがありがたいです。「戦争を許さない芸人たち」の映画製作、関西生コン支部連帯、さようなら原発、糟谷君追悼50年他いっぱい。ありがとうございます。

デジカメ歌人は紅梅の美しい一輪。大寒便り。「早々と咲いている紅梅に陸凱の漢詩の一部を加えて送ります」と。（あなたに差しあげるようなものはまだ何もないでこの一枝の梅の花に匂う春を届けます」と言う詩）一輪がより優雅です。“霜濡れの枯葉は陽浴びかさこそと内緒話があるように集う”的一首も感謝。春が近いです。

1月24日 今日は監査官への去年の「苦情申立て」の解答を告知受けました。年に一回、秋にあり、受刑者から苦情の様々を3件まで提出することができます。東拘時代は毎年提起し、毎度「不採決」「却下」「希望の開陳に過ぎない」などで採用されたことはありません。八王子時代から2019年5月頃までは苦情はなく、提起していません。去年は3点①弁護士への速達9月24日発信が10月8日以降まで留められた発信遅れ②プラスチックのプラプラする名札、部屋を出る時に付けるのが24時間装着にかわったのは不要③他の難聴者含め八王子にはあったマイクを面会室設置の検討を求めたがすぐ検討なく却下されたこと、でしたが「施設の裁量の範囲」で却下。第三者機関でないでの、受理・採用・改善は期待できません。

Mさんの賀状が回って遅れて届きました。古希なのですね。東拘でお会いした時から癌克服中でした。一句添えられ“ことさらに人なつかしむ正月かな”とあります。お互いに生きのびて再会をと念じています。前田先生寒中見舞い、アベ政権に新年「終止符を」の思いは同じです。今年も健闘を！Kさん暖かな日が続き公園などから冬を発見中。つづじの芽もかわいくて思わず笑顔のこと。「土ぐり」のかわいい写真もあります！明日は春節。寒い新年みな一つずつ公平に年を加えます。

1月26日 明日は大雪予想の日曜日。
川俣水雪さんが送って下さった「歌集アンク



レール今はなく」を読んでいるところです。歌人に対する知識なく読み出し、同世代の方かと思っていました。最初に高野悦子の「二十歳の原点」に出てくる喫茶店のシンクレールから、続いて「桔梗や高橋和巳逝きてなお」と彼への敬愛と追体験するような心象の凝視が続くからです。“パリケード一九六九年二月 立命館を春疾風吹く” “似合わないシュプレヒコールくりかえす未だ少女の面影残し” や “ひたすらに破滅へ向かう人間の闇を剥れり人間として” “全共闘支持に傾くその夜も岐路こそまさに愛すべしとぞ” “夜明けまで泥酔したるその理由「清宮教授を駁す」立看”など当時の京都がうかびます。

でも福島泰樹の「跋」を読み、1960年生まれの人だと知り、少し驚きました。私たちと同世代の人々のような見方、考え方、風景を詠んでいたからです。福島泰樹の跋は、物語の中に人物、時代を浮かび上がらせて、歌の深さを理解させてくれます。その分、あの時代の京都をこの歌人を通して蘇らせます。“ジャズ喫茶しあんくれる無きいまも六月の雨川面をたたく”。荒神橋のたもとで檜森さんを弔ってくれたのも立命の友人たちだったのを連想して思い出します。

著者は学生時代を立命館で学び、故郷に帰り、仕事をへて再び京都の暮らしに戻り、病死を覚悟してありのままの自分を残せば良いと、この歌集に託した思いを述べています。“立看もビラさえもなきキャンパスの静謐にして平和なること”と詠みつつ、日本の現状を憂う歌が後半に、暮らしの姿と共に詠まれています。

まだ読み切れていませんが、前半もいいし、後半の達観、諦観（見極めるの意）した豊かさと未練に感応できる歌が多いです。こんな歌が好きで

オリーブの樹第149号

す。“激論に冷めたココアのひと匙を啜る音さえ盗まれていむ” “一夜にて銀杏並木の黄葉がレコンキスタのように散り敷く” “国論を二分する日の遠からずひかえておるとこの静けさは”

まだ読み込んでいませんが、刺激を語彙にできないもどかしさを楽しみつつ読んでいきます。

1月27日 トランプが、28日にネタニヤフと会う前に「米中東和平案」を公表したいと表明したこと。これは、またもやネタニヤフ支持なのでしょう。イスラエルは、2回の総選挙で組閣できず、その上ネタニヤフは3つの容疑で起訴されつつ、年末のリクード党首選で72.5%の得票で再び党首に再選されています（党员数11万6千人で投票率49%と低い）。世論調査では6割がネタニヤフ辞任に賛成なのですが、政治ゲームが続いている、再びトランプが3月2日投票の総選挙でネタニヤフを援護射撃するつもりでしょう。

米提案、かつてリークされたものを見ると、ネタニヤフのプランとそっくりでした。第一に、帰還の権利は認めず、アラブ諸国や自治区パレスチナに同化解消させて、難民の地位をなくし、最終地位交渉の議題から外す。西岸地区のうち、今もイスラエルが軍政を敷いている61%の領土から、イスラエル入植地、ヨルダン国境地帯、水源など必要な分はイスラエルに併合し、自治区は非武装準国家としてヨルダンと連合させる。そして、西岸の併合済み領土分を、ガザ地区に隣接するエジプト領シナイ半島から貸与させて、パレスチナ人居住区とする。エルサレムはイスラエルの首都として併合し、パレスチナ準国家の首都は郊外のアブディス村として、そこを「新エルサレム」と呼ぶ、などでした。

パレスチナ側が拒否すれば、自治政府の資金を停止させ、兵糧攻めという一方的な構想でした。ネタニヤフ政権が一回目より二回目の選挙で減らしているので、また、大盤振舞で支えるでしょう。「青と白」の側も期待できる政策を持っている訳ではなく、ネタニヤフを辞めさせてリクードと大連立を望んでいたのですが、結局組閣できなかつたものです。

トランプ自身の大統領選にとっても、福音派の票田を確保するのに、イスラエル寄りは有効なので、留まるところなしです。トランプの登場は、

米政権が主導した戦後国際秩序を「米国第一」の名で破壊してきましたが、これは、歴史的な米の凋落がもたらした現実に即時利益を求め、戦略的国益を弱体化させているにすぎません。逆に言えば、米の凋落がトランプを選んだとも言えます。

でも、米国が戦後国際秩序によって、これまでだって米国第一の利益をつくりだしてきたにすぎず、そのやり方が行き詰ったということです。そういう意味では、民主党に替わってもイスラエル偏愛政策は変わりそうにありません。

「左派」が民主党で勝利するのが難しいのは、最終的党大会で「スーパー代議員」と呼ばれる党の幹部らの票が左右するからです。今のところ世論調査ではトランプが劣勢のようですが……。でも、ヒラリー・クリントンと争った時も、得票は290万票もヒラリーの方が多かったのですから、得票数ではなく選挙人獲得数なので、トランプが再選される悪夢も続くかも……。

1月30日 今日の新聞に「トランプの中東和平案」について載っています。「トランプ政権案」というより「イスラエル政権案」です。「2国家共存」になる筈のないプランです。何よりも、この転換した米中東和平案の特徴は、中東和平案のこれまでの原則、ルールを放擲したところにあります。そして第二に、「中東の矛盾の根本が、イスラエルによるパレスチナ占領にあること」という「アラブの常識」を、アラブ王制諸国中心に正式に覆したことです。これは、2002年サウジアラビア皇太子（当時）が提起したアラブ中東和平案も反故にするものです。そして第三に、反イランを第一とする中東資本主義体制を、米・イスラエル・サウジ・UAEら王政国家で強権的に作ろうとするものです。サウジ・UAE・イスラエルが、シオニスト・クシュナーのイニシアチブでもちまわりで作り上げていった内容といつても過言ではありません。この和平案への怒りが、パレスチナの統一の力になるでしょうか。まだ新聞の記事でしかわかりませんが、あまりに「イスラエル案」なので、国連を始めとする国際社会も認めないのでしょう。

でもイスラエルはそれで構わないのです。占領と併合を、米承認と国内法で合法化して、現状維持を続ける腹です。国際連帶が今こそ問われている。パレスチナです。

オリーブの樹第149号

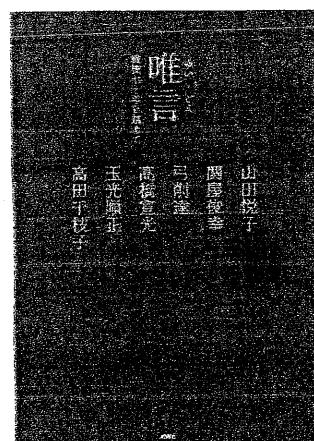
新聞では、ゴーン弁護団に対して東京地検が捜索。国際的には日本の司法が敗北しました。全体主義国家並みの検察独裁で、起訴有罪率99.6%から始まって、取り調べに弁護人が同席できない、妻との面会も禁止など人権が抑圧され、あらゆる話は欧米市民社会には、ジョージ・オーウエルの世界です。私の公判で、パリに終身刑で収監中の、ジャッカルことカルロスと私の弁護士が会った時、カルロスがポケットチーフの紳士姿で葉巻をくゆらせつつ登場したので、「カルロスの弁護人かと思った」と驚いていました。日本の貧しい人権無視の司法とは違います。あとは、政治力で日本政府は勝利することができるか？ こちらも今のところ難しい。要は仏政府の判断が左右するでしょう。レバノンの民衆デモも、富裕特權を糾弾しているので、カルロス・ゴーンも居辛いとしても、大統領からして盟友なので、今のところレバノンで悠々でしょうか。

Nさん、「プチの大通り」送って下さったのこと、2月には入手できると思います。受け取りに10日以上かかるこの頃です。

1月31日 汚染水を海洋放出する利点を示す案が経産省からまとめ案として示されたとの記事。アンダーコントロールはどうなったのでしょうか。

読んだ本

「ゆいごん」「唯言」（山田悦子ら6名の著者・鹿砦社刊）を読みました。大変有意義な本です。常に「人権尊



今日は主治医の居ない金曜日ですが、診察に呼ばれて診察室に行くと、初めての医師が待っていました。MRIの頭部検査に異常は見当たらなかったが、(後頭部のしびれ感と痛みを先週の診療時に話したので、MRI検査となつた) 他に問題はないか診察にみえたとのことです。ありがたいことです。まず問診し、その上、身体のバランスや反射神経などのチェックをして下さいました。問題はありませんと、結論づけて下さったのでホッとしています。DRも言うように、年齢によってあちこちこれまでにない痛みや感覚を味わうようです。

友人から、iranに対する米政権の軍事挑発について、中東専門家の宮田律、酒井啓子氏らのネット記事。ネタニヤフらイスラエルの差し金で、もともとこのガーセム・ソレイマニ司令官を狙っていたと私も思います。パレスチナのリーダーら、脅威になりそうな人物を「国家政策」として暗殺を認め、リストを作るイスラエル。手口が同じイスラエルのやり方です。軍需産業を繁盛させ、ユダヤ資本とオイルマネーの欲得の米産業の守護神気どりのトランプ。イスラエルとサウジを抱き込み、再選に向けて、ネタニヤフの助言で、中東を犠牲に何でもやりそうです。“アメリカの中東和平案”の衣装着てネタニヤフ案堂々登場”です。

重の日本国憲法を百遍唱えても何の力にもならないことが解りました。人権は、闇わなければ守れないことを、身をもって痛いほど解りました。その闇いの武器として日本国憲法があるんだということを理解することになりましたね。私が甲山事件の体験から一番学んだことは、法意識を持ち闇わねばならないということです」と、山田さんの言葉を記しています。自費出版、300部の「唯言」の貴重さと理解した人々の増刷を願う声に鹿砦社が賛同して出版したのがこの本です。

山田悦子さんという「甲山冤罪の元被告」の書かれた書として読み始めると、それは良い意味で裏切られました。あの冤罪事件についてではむしろなく、事件を契機に何故こうしたことが起こったのか思索し、普遍化する形で支援の方々と共に、1991年に「日本答責会議」を結成したとのこ

とです。日本の統治原理である「無答責」に対して、国民の側からどんなに小さくとも責任を果たしていくために、「私たち答責会議は、人間の尊厳とその不可侵をもって、人間の根源的なあり方あり様を考え、それに基づいて人間社会の諸事象に応答していくと考える者たちの集まりである」を基礎精神として発足しています。その人間のあり方、人権、尊厳を軸に据えて、記されているのがこの本です。

壽岳章子、彌永昌吉、祖父江孝男、弓削達らと山田悦子さんらがこの答責会議のはじまりを作りました。戦後70年を経た今日の日本の真摯な「答責」を追求した人々の文や座談、ことに日本のアジアに対するあり方などがこの本の中で論じられています。

この本の中で、私は「無答責」という言葉に出会い、思わずこんな一首が零れました。「無答責」遠い記憶が蘇る学生時代「唯言」読みでこの「無答責」という、忘れていた法概念が大学のゼミの記憶と共にあふれ出ました。ゼミで確か明治憲法の話の中だったか、「天皇ハ神聖ニシテ侵スヘカラス」を「無答責」(法的責任を負わない)という話だったと思います。

山田さんは冤罪と闘う中で、支援者と共に裁判を通して、日本国本質が「無答責」だということに行きついたのです。明治憲法で、天皇に法的責任なしの権能を与え、天皇=無答責というかつて日本に無かった統治原理を生んだことを根本として突き止め、それは昭和から戦後の「象徴」の制度においても同様であり、無答責は日本の統治原理思想をなしていることを日本の本質的問題として捉えています。

それらがアジアと現在も和解しない原因をなし、今に至る慰安婦問題や韓国最高裁判所の元徴用工への賠償命令を生み出しています。日本の「無答責」のままの日韓条約ではなく、新たな日韓条約の締結をこの答責会議はすでに98年の第7回答責シンポジウムで訴えたそうです。そこでは、新たに盛り込まれるべき内容の第一に「前文」明治以降、日本が侵略植民地支配してきた事実に対し、まず日本の答責を宣言する。侵略、植民地支配により、国家を篡奪し、その構成体である人たちの自由と尊厳を奪ってきたことが罪であり、この事に対し日本の「責任」を明記し、「謝罪」、「補償」、「賠償」を表明する」など、提案しています。日本政府の「無答責」(法的責任を取らないこと)を批判し、日本人として、「答責」の活動を呼び覚まそうと活動し、答えて来た方々の現在の考え方を記しているのがこの本です。

「今回の『唯言』は、こうした歴史の歯車が逆回転している現在の状況に危機感を抱き、何とかできいかと考える者たちが集まって企画したもの」と、山田さんは「はじめに」で述べています。

目次としては、第一に巻頭記念講演「ローマ帝国から日本帝国を見る」(弓削達)、第二に座談会、戦後七十年とわたし、第三に座談会、戦後七十年と日本国憲法、第四に答責会議のそれの方々の戦後七十年、憲法七十年が記されています。

日本の「無答責」は明治天皇の統治原理から軍事外交政策として引き継がれ、現在の自民党に体質化された「無答責日本」の無責任思想は、国民へと普遍化され、人権思想と対極にあること、「天皇のお言葉」がこの異常な国制(性)から脱皮する起爆剤になるかどうか。偏に国民の総意にかかっています」と、山田さんは論を結んでいます。

その上で、本の後半は資料編として日本国憲法全文、戦後使われた文部省の「あたらしい憲法のはなし」、「大日本帝国憲法」「教育勅語」「軍人勅諭」太平洋戦争の宣戰詔書、日露戦争、日清戦争の戦線詔書などが収録されています。「明治150年」とはこうした人間の尊厳から思索し直すことだと改めて思いつつ読みました。(18年11月12日記)

「主人公はきみだ」—ライツのランプをともしよう(中山千夏著・出版ワークス刊)を読みました。この本の帯に、「中山千夏がおくる、未来へのバトン」とあり、また「木村草太氏が推薦し、「我が娘といっしょに読みました。自分を大切にし、他人も大切にするためにライツのランプをともしましよう」と記しています。「すべての子どもと、子どもに寄りそうあなたにとって、心強い味方となる『ライツ』の知恵と勇気を届けます」と帶にあり、巻末付録に、世界人権宣言、子ども権利宣言、子ども権利条約、日本国憲法、更に「誰かに相談したいときの窓口」まで収録・紹介されています。子どもたち自身が読み、現実の生きる救命具のよう

にこの本が使われることを著者は今の社会・子どもたちを見据えながら願っていることがわかります。

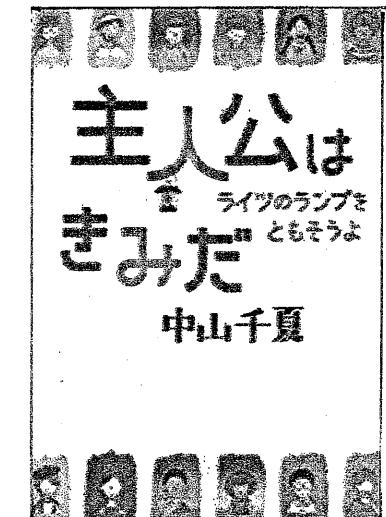
この物語の語り部はチエおばあちゃんです。チエちゃんは公園に子どもたちに集まってもらい、腹話術人形を使いながら、「ライツのランプをともそうよ」と語りかけています。人の根本に関わることを伝えるために、子どもたちに贈られた哲学書として読みました。

この本の良いところは物事の「前提」としてある言葉の語源に立ち返りながら、この「ライツ」を血肉として教えようとするところです。こうして「前提」を疑い組み立てて、自分の考え、言葉していく作業は、著者のこれまでの本、たとえば「活動報告—80年代タレント議員から162万人へ」でも共感しつつ学びました。とくにこの本「主人公はきみだ」の中で「ライツ」という言葉から、この本の前提的理解が深まります。木村氏も「ライツ」とカナを振って記しています。人は生まれながらに「ライツ」を持ち、一人一人がそのライツをみがき明るくし、そのためどうしていくかが「ライツのランプをともそうよ」の中で語られています。

「ライツ」とは人権、つまり人間の権利のことですが、この「権利」という言葉が曲者で、チエちゃんは、この言葉を使わず、子どもたちに「ライツ」を説明しています。なぜなら、日本語訳の「権利」は明治の始まる前の日本人が西洋の国家を研究し、歐米の宣言や憲法を翻訳して新しく作った言葉で、本来の意味と離れた権力の権、損得、利益の利として「権利」が造語されたからです。

国際社会で、仏革命以降語られる「RIGHT」の元の意味は、「正しい」を示し、「HUMAN RIGHTS」もその意味であること、この「ライツ」の眞髓が歪められていることを、著者は強調しています。ヒューマンライツは他の権利——たとえば著作権や所有権など——と一緒に同類視されたり、「けしからん、義務も果たさず権利ばかり主張する」と義務と一体に主張されるものではないことを、チエおばあちゃんはまず前提で語っています。

このヒューマンライツは「人間として生まれたものは誰でもみな平等に無条件にもつているもの」という国際社会の普遍的意味として語るため



に適切な日本語がないため、この本では「ライツ」として語っています。ライツをふまえていろいろなライツがあることを示し、実用する啓蒙書でもあります。

ライツ、人間が生まれながらに備えている正しさ、人間として当たり前のこと。それは、納税など義務を果たせなくとも主張できる権利であり、生活保護や奨学金などを社会から受けることになっても、「それはあなたのライツ、人間として正しいこと、あたりまえのこと」と言明して、困難に直面している人々を勇気付ける力があります。

本の構成は、第一話「すごい考え方の発明」で、王様ではなく民が主人公になった仏革命以来の「世界人権宣言」が生まれる歴史を語り、第二話「HUMAN RIGHTS」で、先に述べた「権利」の意味を検証し、第三話で「生まれながらに」として、自由、ヒューマンライツが「イノチ」のことだと解き、第四話「自分とジブン」で、自由な自分と社会の関わりに主体的に生きようと語り、第五話で、「子どものライツ」、子どものための宣言、日本国憲法とライツが一つにつながっていることを語っています。そして、ライツのランプを一人一人がともし続け、自分も他人も大切に生きる社会の生き方を呼びかけています。ちょうど子どもの権利条約、国連採決の30年目の11月20日に合わせて出版された本、子どもと子どもを持つ若い世代に貴重な暖かい教える本です。

(12月8日)

トランプ政権の「中東和平案」

—米国の衣装を着たネタニヤフ案—

1. 米国の衣装を着たネタニヤフ案

2020年1月28日、ホワイトハウスにおいて、ネタニヤフ、イスラエル首相やサウジ、UAE、エジプト、バーレーンの駐米大使列席の下で、ドナルド・トランプ大統領は「米国中東和平案」を公表した。この時期が選ばれたのは、弾劾裁判や大統領選を有利に進めたいトランプが、汚職で起訴されつつ3度目の総選挙を控えたネタニヤフへの援助としても、共同で演出したものであろう。この「中東和平案」は、アラブ諸国、「ふた

この「中東和平案」は、一言で言えば、「ネタニヤフ案」に米国の看板と衣装を着せたものである。これまでの交渉の地平を投げ捨てて、イスラエル側の主張に乗り移り、さらにネタニヤフの主張を加えたもので、「和平案」とは程遠い。

その内容は、第一に、パレスチナ難民のイスラエルへの帰還は認めない。

第二に、条件付きでパレスチナ国家を認めるが、その内容はかつてない悪質なものである。67年以前のヨルダン川西岸・ガザ地区の領土と相当の領土を与えるとするが、東エルサレム、西岸ユダヤ入植地、ヨルダン国境地帯はイスラエルに併合する。パレスチナの首都は東エルサレム郊外の分離壁の北東部とし、エルサレムと呼ばせる。パレスチナ側にはハマスやイスラーム聖戦などの諸派を完全に武装解除して非武装化させる。パレスチナ国の国境空海域の治安はイスラエルが持ち、パレスチナは治安部隊は持つが、非武装国家とする。その上、PLO、PAは、イスラエルとの調整な



重信房子

しに国際機関に加盟しないこと。イスラエル・米国に対して国際刑事裁判所（ICC）などへの訴訟を起こさないこと、などを強いている。加えてイスラエルに収監されているパレスチナ人と殉教者家族などへの補償金を支払わないことまで要求している。

第三には、イスラエルは西岸にある入植地すべての主権、併合が認められ、エルサレムは東西不可分のイスラエルの首都とし、水源、ヨルダン渓谷などの戦略地点もイスラエルの主権下に置く。唯イスラエルへの制限は、新たな入植地建設は認

めない、というもの。

どうしてこれが「二国家」たり得るのか？これまでイスラエルが歴史的に主張してきた要求を完全に受け入れた内容である。すなわち、第一は、パレスチナ難民の帰還の権利、国連決議194の拒否、第二に、西岸地区入植地・戦略地点の併合、第三に、東西エルサレムは不可分のイスラエルの永遠の首都、第四に、パレスチナ国の治安はイスラエルの手に残すことである。こうした内容は、これまでの最終地位交渉でイスラエル側が常に主張してきたものであったが、ここまで厚かましい無制限の入植地併合などの要求を最初に米政府に提起したのは、2014年「ネタニヤフ案」である。(オバマ政権に打診した。全入植地の併合、代替地はイスラエル領ではなくエジプト領シナイ半島を提案。イスラエルとパレスチナの最終地位交渉で争っていた10%以下の代替地が30%に及ぶものであった。)今回のトランプ米国案に対して、ネタニヤフは「ホワイトハウスにあなたほどのイスラエルの友が居たことはない」と、トランプを絶賛したという。

また、UAEは「米国主導の国際的な枠組みで、和平交渉の戻るための重要な出発点となる」と支持し、サウジ外務省は「包括的和平案を作ったトランプ政権の努力に感謝する」と支持声明を発している。

PLO サエブ・エラカート交渉担当は「米

国は最早平和のアクターではない。国際社会は今、イスラエルに圧力をかけねばならない」と主張し、アッバース自治政府大統領は、「国際社会は次のことを決定しなければならない。67年の国境で接するイスラエルと共に平和で安全に共存するパレスチナ国家の独立という歴史の正しい側に立つか、アパルトヘイト政権を容認することに同意するのか」と問い合わせた。

ハマスは、すべてのアラブ人とムスリムと共に、エルサレムを守り、聖なる都市の「ユダヤ化」を目的としたイスラエル計画に立ち向かうようパレスチナ人に呼びかけ、緊急にパレスチナ全勢力の会議を求めた。元米国大統領ジミー・カーターは声明で、トランプ中東和平案が国際法違反であると言明し、西岸地区、ユダヤ入植地併合を阻止するよう国連に強く求めた。

ネトレイ・カルタは「私たち反シオニストの正統派ユダヤ人は、イスラエル国家の指導者たちがユダヤ教やユダヤ人を代表していないことを知つてほしい」「中東和平の唯一の道は問題の根本原因を特定し、パレスチナ人の全ての権利を回復し、長年の彼らの苦しみを補償し、占領を終わらせることです」と、シオニスト国家の平和的解体を訴えた。

イランは、「この和平案は失敗する運命にある」と断じた。あまりのトランプ案の愚策に、かえってパレスチナへの同情が集まっているのも、また事実であろう。

パレスチナ被占領地、アラブ各地で、受け入れを拒否した民衆の抗議デモが始まった。このトラブル案は、「二国家案」となりえず、イスラエルの征服の合法化であり、「中東和平案」と呼ぶこともしばかられる米国の衣装を着たイスラエル「ネタニヤフ案」である。

2. 「土地と平和の交換」から併合へ

2020年1月28日公表の「トランプ案」は、すでに述べたようにイスラエル政府案をそのまま主張しているに過ぎない。

それでは、ネタニヤフに限らず、歴史的にこれまでのイスラエル政府案の特徴とは何か？国連決議181（二国家建設）、194（難民の帰還の権利）、242（イスラエルの占領地からの撤退）の否定にある。特に67年第三次中東戦争では、

国連決議242に至るまでは、ソ連・アラブ側の「即時・無条件」のイスラエル軍のアラブ占領地からの撤退要求に米国が拒否権を発して阻止した。米国は、イスラエル軍の占領地からの撤退に口をつぐみ、イスラエルの「生存」と「安全保障」を主張し、67年6月の戦後7つの決議案が出されつつ行き詰まった。

やっと67年11月になって英國提案が採択されたのが「安保理決議242」である。「即時無条件」の内容のイスラエル軍の撤退を葬り、「67年戦争の占領地からの撤退」をイスラエルに求め「すべての国々の平和共存の権利」を一般論化して謳ったもので、米・ソが妥協し成立した。これが「ランドフォーピース」（「土地と平和の交換」）の交渉の土台となつた。

イスラエルの当時の労働党政権は、この決議受け入れを拒否した。しかし、その後ニクソン政権が登場し、キッシンジャーが「米国にとってイスラエルは戦略的資産」と位置づけ、核保有黙認を決定し、5億ドルの借款を与えた70年になって、やっと決議242を受け入れた。

シモン・ペレスが言うように、米国はイスラエルに要求を受け入れさせるためには、ムチではなく人参を常に使うのである。それでもイスラエルは決議242の「土地と平和の交換」を拒否し続け、国連・米国とも対立矛盾を抱えてきた。東欧崩壊、第一次湾岸戦争を経て、ブッシュ（父）政権によって主導された中東和平国際マドリッド会議でも、リクード政権は頑強に拒否した。79年にエジプトとはシナイ半島を返還して平和条約を結んだので、ゴラン高原と西岸地区は、イスラエルの安全戦略上返還しないという訳である。

その後、労働党ラビン首相が登場し、242決議に立つが、占領地全部は返さない立場のまま、93年PLOと「オストロ合意」を結んだ。この「オストロ合意」で「棚上げ」にしてきたパレスチナとの最終地位交渉が始まり、イスラエルの立場は明確になった。イスラエルは、東エルサレムの併合・西岸地区入植地の併合、ヨルダン国境地帯のイスラエル軍駐留使用、パレスチナ難民のイスラエルへの帰還の拒否を主張したのである。(48年難民の故郷は、現在のイスラエル内にある。)

そのため、2000年7月アラファトPLO議長が参加し、米クリントン大統領が仲介した和平

交渉は決裂した。

リクードネタニヤフ政権になると、併合に向けて入植活動を極端に進め、和平交渉を妨害、拒否した。PLO側が「イスラエルが入植活動を凍結しない限り、和平交渉に入らない」と宣言していたのを逆手に取り、これ幸いと入植活動を増やし、和平交渉を封じてきた。

「トランプ案」は国連決議242に基づく「土地と平和の交換」という和平交渉の国際合意原則からイスラエル国内法による入植・併合処理を合法化するパラダイムチェンジを狙った。その前哨戦は、2019年11月18日のポンペイオ国務長官の宣言であった。曰く西岸入植地について今や国際法違反とみなさない。米国は1979年の米国務省見解「入植地は国際法に反している」を撤回する。「入植地問題に関するあらゆる法的問題は、イスラエル司法が判断すべきだ」と。今後、国際社会・国連の批判はお構いなしで進めるのがイスラエル右派政権の道となる。中東和平交渉の停滞—占領の現状維持合法化は彼らにとって願つてもない福音なのである。

3. 反イラン同盟の一環としての「トランプ案」

ネタニヤフは常々「パレスチナ問題とアラブ諸国関係は切り離して解決すべき」という考えを主張してきた。トランプ政権もそれに倣った。アラブ諸国は、パレスチナ問題はイスラエル問題であり、パレスチナ問題が解決しない限りイスラエルとの国交正常化はあり得ない、という立場をとってきたことに対する反対論である。「トランプ案」は、またその方向に沿って「反イラン同盟」を強化することで、これまでの「アラブ和平案」を変質・変更させることを狙ったと言える。



「アラブ和平案」は、後のサウジ王、アブダッラー皇太子のイニシアチブで、2002年「ペイルート宣言」としてアラブ首脳会議で採択された。そこではパレスチナ人の「帰還の権利」、東エルサレムを首都とするパレスチナ国家建設を求め、全てのアラブ占領地からのイスラエルの撤退を条件に全アラブ諸国とイスラエルの国交樹立を謳つたものであり、以降アラブ側の公的な立場となった。サウジで「保守派」と言われたアブダッラー王が死去すると、2015年サルマーン王時代を迎えた。リヤド知事時代から親米派として知られたサルマーンが王位につくと、強引に息子ムハンマド・ビン・サルマーン（MBS）を国防大臣から皇太子へと昇格させた。

以来MBS独裁のもとで、反イラン戦争をイエメン・シリア・イラク・レバノンへと拡大し、軍事・政治的覇権争いを繰り返してきた。王族からの批判封じに、2017年10月には、MBSの権力固めのため、アブダッラー王の長男を含む旧アブダッラー王派らを「汚職」「職權乱用」で逮捕し、最高級ホテルを拘置所として拘留し、巨万の蓄財を没収し、権威、権力を奪った。カショギ殺害事件に見られるように、国民に対する暴力支配は、中世時代の実態を示している。

MBSの後盾には、17年に大統領になったトランプとそれを支持するネタニヤフ政権が居る。しかし、こうした独裁的手法は、反イラン包囲を形成するどころか、イランのイラク、シリア、レバノンでのプレゼンスを広げ、トルコ、カタールとサウジの対立矛盾に至り、サウジ王政は米・イスラエルとの反イラン戦争共同へとさらに傾斜していった。

MBSは米の助言を受けて、米国関係と「パレスチナ問題」を切り離し、サウジの「ビジョン2030」など自国経済発展と反イラン諸国政府との経済・政治・軍事同盟を強化して来た。トランプがエルサレムをイスラエルの首都と認めた時には、トルコ イニシアチブで、イスラーム諸国が強い声明を発してその違法を非難したが、サウジは政治的批判を軽く済ませ、米・サウジ関係に何の変化もなかった。こうしたサウジらの対応の積み重ねは、トランプ政権がこれまでの米中東政策を放棄し、イスラエル偏重に至るのを容易にしてきた。

2020年1月3日、米トランプ政権はiran革命防衛隊コッズ部隊のソレイマニ司令官を殺害した。この行為は、MBSやUAEのムハンマド皇太子らを喜ばせたばかりか、今回の「トランプ案」発表を支持させるための意図、布石でもあつただろう。「トランプ案」に対して、UAE、サウジは積極的な評価を表明したことで、その立場を鮮明にした。サウジは、アブダッラー王の「アラブ和平案」など惜しくもないのだろう。「トランプ案」は「アラブ和平案」を骨抜きにする一歩である。それは、反イラン同盟と結んだ仕組みの中にある。

4. 今後の「中東和平」の行方

2月1日、エジプト、カイロでアラブ連盟緊急外相級会議が開かれ、「米中東和平案」への協力を拒否すると決定し「アラブ和平案」を確認した。そして、パレスチナへの支援で合意した。この会議に参じたパレスチナ自治政府（PA）のアッバース大統領は「米国・イスラエルとすべての関係を断つ。治安協力を含めすべての関係を断つ」と宣言した。

UAE、サウジなど「トランプ案」を一定評価表明していたが、アラブ連盟21ヵ国とPLO参加の会合ではそうはいかない。パレスチナ人民の激しい怒りと抗議の闘いの前に、米国案に同調することはできない。

また、パレスチナに同調するアラブ民衆の反米・反イスラエル感情ばかりか、自国政府の腐敗・無能・政策への怒りの前では、「敵イスラエル」に對しては、断固として民衆と共にあることを表明する必要もあつただろう。自国民衆のアラブ民族主義、あるいは宗教的信念からも、米国・イスラエルを擁護する論法は見当たらない。

しかし、サウジ、UAEなどは表面的にはアラブ連盟の立場に同調しつつ、米国との二国関係を再考する考えはない。

「米国仲介」による中東和平の道は、二つの点ですでに破壊され「和平」そのものは殺された。一つは、トランプ政権のエルサレム首都宣言に始まる「2020年トランプ中東和平案」の公表に示された内容、つまり、現在のイスラエルの占領支配の全ての合法化である。もう一つは、2019年にイスラエル国会で採択された「イスラエル國

民国家基本法」である。これはユダヤ系国民のみの自決権を認め、アラビア語を公用語から消し去り、入植活動を奨励する、アラブパレスチナ人差別を法制化したアパルトヘイト国家イスラエルの象徴である。

その結果「二国家案」はパレスチナ人には「国」たりえない飛地の残骸「バンツースタン」となった。「一国案」を選択しても、「ユダヤ国家」の中で二級市民に置かれ、分離壁も永続される「一國家二民族」が描かれる。かつて「オスロ合意」に託したアラファトの夢は、当時エドワード・サイード、マフムード・ダルウィーシュ、PFLP、DFLPらが警鐘を鳴らして反対したように幻となつた。「パレスチナ国家独立宣言」（8年第19回PNC）で発したパレスチナ国家として米国ではなく国連を基盤に「二国家案」を求めるならば、オスロ合意のこれまでのやり方は無効である。

今、パレスチナ指導部は、まずもって自治区に限らない全パレスチナ人民の民族的統一の強化、PLOの強化によって「帰還の権利」の解決に向けた新しいアプローチが問われる。何よりもイスラエルと協力してハマス叩きを続けてきたPAのあり方を抜本的に変える必要がある。反占領・不服従運動の中で育ててきた住民同士の共同を基盤に、イスラエル依存の経済・政治・治安の再検証から変革を図る必要がある。

2020年の世界、グローバル資本主義のひずみがナショナリズムと排外主義を育て、強権・権威主義的政権へと道を拓いている。戦後秩序の崩壊過程の現在、人権や環境などグローバル アジェンダをもって、リベラルな国際秩序を強化する流れと、一国利己主義を押し進める流れが、新自由主義市場化と併せてせめぎ合い、それが国際的、国内的、地域的に資本主義を巡る再編攻防を形成している。

中東においてもその反映を受け、かつてのアラブ民族主義の権威主義政権の危機衰亡の中で、財力を誇る親米王室国家群が反イラン体制のグローバル資本主義の中東への移植を図っている。

こうした現在の力関係の中で、米欧諸国のイスラエルに対する制裁は望めず、ネタニヤフとトランプの退場を待って「二国家案」をこれまでのオスロ合意の枠内で求めることでは何も解決しない。

アッバースの言う通りPAがイスラエルとの共同を断てば、米・イスラエルの圧力で様々な制裁弾圧がさらにPLO、PA、パレスチナ全体に向けられるだろう。

PAは変わらなければならない。アラブ連盟会議で「トランプ案」を政治的に阻止したことをその一步として、アッバース発言が「腰碎け」とならないよう、それを保証・持続する体制が火急に必要である。それはパレスチナ人自身の統一した力と共に各地で声をあげ、パレスチナ人を支え、共同し合うアラブ民衆の声と積極的に結び合うことである。アラブ民衆の各地の決起、イラク、レバノン、シリア、北アフリカ個別の事情はありながら、富の偏在、失業汚職、特権への抗議と政治的自由を求める姿は共通している。そしてまた、イスラエル内外のユダヤ系の人々の反・非シオニズムの闘いとも共同を広げる必要がある。

PA、PLOは「政府」の顔からパレスチナ人の意志を第一とする新しいPLOイニシアチブによって、PLO改革を真摯に始める必要がある。2005年カイロ合意、獄中者のイニシアチブな

ど、何度も合意の実行を先延ばしにして、分裂を繰り返すことは終わりにすべきだ。難民生活を70年以上強いられた人民への責任を果たす新しいアプローチを作り出す必要がある。

何よりも解放闘争の原点に立って、この先半世紀を見据え、新しいプログラム(難民問題の解決、パレスチナ国家の方向と方法の検証)を現実的に論議し、全パレスチナ人の投票によって、承認を得ることだ。今、全パレスチナの不服従抵抗運動をPA、PLOが人民の意志として育てるこそ、BDS運動を始めとする国際連帯支援をも益々活性化させ、国際社会をも変化させ得るだろう。

2020年2月10日

148号の誤植の訂正とお詫び

表紙 目次最終行 森本忠則→森本忠紀

8頁左列16行 丸山→円山

9頁左列9行 SDS→SNS

9頁左列下から18行 国際→トランプのために国際

9頁左列下から17行 アラブでの→アラブでも

12頁右列下から11行~4行 削除(重複)

「オリーブの樹」読者の皆様へ

これまでお知らせしましたように、冊子「オリーブの樹」は次号からWEB化(ホームページ化)し、基本は冊子の発行を停止する予定です。しかし、重信さん本人や獄中者、インターネットで読むことができない人もおられますので、これまで通り冊子での受け取りを希望される方宛にのみ限定して印刷・発行・発送いたします。そのように冊子受け取りを希望される方は、下記の救援連絡センター一気付で「重信房子さんを支える会」または「オリーブの樹編集室」宛に、はがきでお知らせくださいか、以下のメールアドレスに、冊子で読みたい旨を氏名・住所を明記のうえ、お知らせください。ご連絡がなければ、以後冊子はお送りしませんので、どうぞご注意ください。

olivier.arbre06@gmail.com

オリーブの樹編集室

後記

冊子をなくしていくことには、少し寂しい思いが残ります。締め切りが近づくとあわただしく、入力・校正・印刷・折り込み・発送など力仕事で終わるのですが、仲間たちに手伝ってもらい、仕上げていく工程には、それなりの喜びがあり、ネットよりも紙のぬくもりが読者の皆さんに身近につながっているように思えるからです。印刷や発送の量は減りますが、編集の作業はこれからも続きます。これまでと変わらず、仲間と共に作業にいそしみたいと思います。どうぞ今後もよろしくご支援くださいますようお願いします。(Y)

重信房子さんのアドレス 〒196-0035 東京都昭島市もくせいの杜2-1-9 重信房子

連絡先 〒105-0004 東京都港区新橋2-8-16 石田ビル5階

救援連絡センター一気付 「重信房子さんを支える会」

郵便振替 00110-4-613941 オリーブの樹